

処理委託の際の注意点は？

処理業者への通知事項

- ①PFOS含有廃棄物であること
- ②数量
- ③性状
- ④荷姿
- ⑤PFOS含有廃棄物を取り扱う際に
注意すべき事項 (**WDS**等)

処理委託の際の注意点は？

排出事業者は……

- ① 処理業者・運搬業者と直接契約
- ② 産業廃棄物管理票交付
(通称: マニフェスト)
- ③ 返送されたマニフェストの内容確認
- ④ マニフェストの5年間保管

排出事業者とは？

事業活動に伴い
産業廃棄物を生じた事業者のこと

→ 泡消火設備の所有者

排出事業者は産業廃棄物を
適正に処理する義務がある

WDS (廃棄物データシート)

見本

資料提供
エコシステムジャパン株式会社

PFOS含有廃棄物安全データシート (PWSDS) ①

DOWA

エコシステムジャパン ○○営業所		担当：○○○○	TEL：○○-○○○○-○○○○
			FAX：○○-○○○○-○○○○
処理先	<input type="checkbox"/> エコシステム千葉(千葉県袖ヶ浦市)	<input type="checkbox"/> エコシステム山陽(岡山県)	依頼日： 年 月 日
	<input type="checkbox"/> エコシステム秋田(秋田県大館市)未定		希望納期： 年 月 日

I 廃棄物基本情報

※H18.4.28環境省発表のガイドラインにより、排出事業者の責任において廃棄物の品質を明示し、収集運搬業者、処分業者に情報を提供していただくことになりました。

排出事業者		会社ID：	
所在地：〒		地域ID：	
所属部署：	ご担当者名：	TEL：	FAX：
業種：	事業内容：		
排出事業場		会社ID：	
所在地：〒		地域ID：	
所属部署：	ご担当者名：	TEL：	FAX：
業種：	事業内容：		

廃棄物情報

発生工程：	<input type="checkbox"/> 薬剤交換 <input type="checkbox"/> 在庫品整理 <input type="checkbox"/> タンク開放 <input type="checkbox"/> 作業に伴い発生した汚染物				
PFOS 情報	<input type="checkbox"/> 原液	メーカー名：	製品名：	PFOS濃度：○○%	
	法分類：	<input type="checkbox"/> 汚泥 <input type="checkbox"/> 廃酸 <input type="checkbox"/> 廃7ルカリ			
	荷姿：	<input type="checkbox"/> ポリ缶 <input type="checkbox"/> ドラム缶 <input type="checkbox"/> パキュウムカーで引き取り ※容器はご準備をお願い致します。			
	発生量：	(t・kg・m ³ ・L・DM・缶)			
	<input type="checkbox"/> 水溶液	割合：(薬剤 ○○○%：水 ○○○%)	メーカー名：	製品名：	PFOS濃度：○○%
	法分類：	<input type="checkbox"/> 汚泥 <input type="checkbox"/> 廃酸 <input type="checkbox"/> 廃7ルカリ			
	泥分：	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
	荷姿：	<input type="checkbox"/> ポリ缶 <input type="checkbox"/> ドラム缶 <input type="checkbox"/> パキュウムカーで引き取り ※容器はご準備をお願い致します。			
	発生量：	(t・kg・m ³ ・L・DM・缶)			
	<input type="checkbox"/> 汚染物	<input type="checkbox"/> ウェス	<input type="checkbox"/> 保護具	<input type="checkbox"/> ラバーバッグ	※参考に写真もお願いします
法分類：	<input type="checkbox"/> 汚泥 <input type="checkbox"/> 廃プラ				
混入物：	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 金属片 <input type="checkbox"/> 金属粉 () <input type="checkbox"/> 他 ()				
荷姿：	<input type="checkbox"/> ポリ缶 <input type="checkbox"/> ドラム缶 ※容器はご準備をお願い致します。				
発生量：	(t・kg・m ³ ・L・DM・缶)				
添付資料：	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> MSDS <input type="checkbox"/> 分析表 <input type="checkbox"/> 成分表 <input type="checkbox"/> 工程表 <input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> その他 ()				

入荷時期：	年 月 日 ~	<input type="checkbox"/> 入荷未定
-------	---------	-------------------------------

収集運搬

収集運搬	手配方法：	<input type="checkbox"/> お客様持込 <input type="checkbox"/> 処理会社手配 (<input type="checkbox"/> 単独便 <input type="checkbox"/> 小口集配) ※小口集配は日程の指定はできません		
	車種：	<input type="checkbox"/> 平ボディ <input type="checkbox"/> パキュウム車		
	車のサイズ：	<input type="checkbox"/> お任せ <input type="checkbox"/> 2 t <input type="checkbox"/> 4 t <input type="checkbox"/> 8 t <input type="checkbox"/> 10 t		
現場	積込方法：	<input type="checkbox"/> フォークリフト <input type="checkbox"/> ユニック <input type="checkbox"/> パワーゲート <input type="checkbox"/> 手積み <input type="checkbox"/> パキュウム		
	入場制限：	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (車種： 車幅： 車高： その他 ())		
特記事項：				

通知義務違反の罰則は？

3年以下の懲役

又は

300万円以下の罰金

産業廃棄物管理票 (マニフェスト)

見本

資料提供
株式会社クレハ環境

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) A票					
交付年月日	平成 年 月 日	交付番号	25567258592	整理番号	
事 (排出者)	氏名又は名称	住所 千	電話番号	事 (排出事業場)	名称 所在地 千 電話番号
産業廃棄物	<input type="checkbox"/> 種類 (普通の産業廃棄物)		<input type="checkbox"/> 種類 (特別管理産業廃棄物)		数量 (及び単位)
	<input type="checkbox"/> 0100 燃えがら	<input type="checkbox"/> 1200 金属くず	<input type="checkbox"/> 7000 引火性廃油	<input type="checkbox"/> 7424 燃えがら (有害)	荷姿
	<input type="checkbox"/> 0200 汚泥	<input type="checkbox"/> 1300 汚泥 (有害)	<input type="checkbox"/> 7010 引火性廃油 (有害)	<input type="checkbox"/> 7425 廃油 (有害)	
	<input type="checkbox"/> 0300 廃油	<input type="checkbox"/> 1400 鉱さい	<input type="checkbox"/> 7100 強酸	<input type="checkbox"/> 7426 汚泥 (有害)	産業廃棄物の名称
	<input type="checkbox"/> 0400 廃酸	<input type="checkbox"/> 1500 がれき類	<input type="checkbox"/> 7110 強酸 (有害)	<input type="checkbox"/> 7427 廃酸 (有害)	
	<input type="checkbox"/> 0500 廃アルカリ	<input type="checkbox"/> 1600 家畜のふん尿	<input type="checkbox"/> 7200 強アルカリ	<input type="checkbox"/> 7428 廃アルカリ (有害)	有害物質等 ***** 焼却・熱分解
	<input type="checkbox"/> 0600 廃プラスチック類	<input type="checkbox"/> 1700 家畜の死体	<input type="checkbox"/> 7210 強アルカリ (有害)	<input type="checkbox"/> 7429 ばいじん (有害)	
	<input type="checkbox"/> 0700 紙くず	<input type="checkbox"/> 1800 ばいじん	<input type="checkbox"/> 7300 感染性廃棄物	<input type="checkbox"/> 7430 13号廃棄物 (有害)	備考・通信欄 計量値 ----- 車番
	<input type="checkbox"/> 0800 木くず	<input type="checkbox"/> 1900 13号廃棄物	<input type="checkbox"/> 7410 PCB等		
	<input type="checkbox"/> 0900 繊維くず	<input type="checkbox"/> 4000 動物系固形不要物	<input type="checkbox"/> 7421 廃石綿等		
<input type="checkbox"/> 1000 動植物性残さ		<input type="checkbox"/> 7422 指定下水汚泥			
<input type="checkbox"/> 1100 ゴムくず		<input type="checkbox"/> 7423 鉱さい (有害)			
中間処理産業廃棄物	管理票交付者 (処分委託者) の氏名又は名称及び管理票の交付番号 (登録番号) <input type="checkbox"/> 帳簿記載のとおり ***** <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり *****				
最終処分の場所	名称/所在地/電話番号 <input checked="" type="checkbox"/> 委託契約書記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり				
運搬受託者	氏名又は名称	住所 千	電話番号	運搬先 (処分事業場)	名称 (株)クレハ環境 ウェステックパーク 所在地 千 974-8232 電話番号 0246-63-1331 福島県いわき市錦町落合136-1
処分受託者	氏名又は名称 株式会社クレハ環境	住所 千 974-8232	電話番号 0246-63-1231	積又は保管	名称 ***** 所在地 千 ***** 電話番号 ***** *****
運搬の受託	(受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)	受領印	運搬終了年月日	平成 年 月 日	有価物捨棄量 数量 (及び単位)
処分の受託	(受託者の氏名又は名称) (処分担当者の氏名)	受領印	処分終了年月日	平成 年 月 日	最終処分 終了年月日 平成 年 月 日
最終処分を行った場所 (直行用)	名称/所在地/電話番号 (委託契約書記載の場所にあつては委託契約書記載の番号)				

排出事業者控

複製を禁じます
類似品にご注意ください

照合確認	B2票	平成 年 月 日
	D票	平成 年 月 日
	E票	平成 年 月 日

廃掃法上の罰則は？（不法投棄等）

5年以下の懲役

又は

1000万円以下の罰金

（法人は3億円）

6. 化管法

化管法とは？

事業者による**化学物質**の
自主的な**管理**を促す

→**環境保全のための法律**

(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び
管理の改善の促進に関する法律)

PFOSは化管法の**PRTR**制度の
対象物質(**第一種指定化学物質**)

PRTR制度とは？

有害性のある化学物質が、
どのような発生源から、
どれくらい環境中に排出されたか、
あるいは廃棄物に含まれて事業所の
外に運び出されたか

データを把握・集計・公表する仕組み
→行政機関へ年1回届出

届出の対象者は？

泡消火薬剤の**所有権者**

※消防設備の**点検業者**ではない

届出対象事業者の事業所で

- ①政令指定の**24種類の業種**の何れか
- ②従業員の数が**21人以上**
- ③PFOSの**年間取扱量が1トン以上**

化管法上の罰則は？

20万円以下の過料

(あやまちりょう)

7. 交換推獎

なぜ交換推奨するのか？

消火装置工業会では、

泡消火薬剤の**性能維持**の観点から

交換推奨年数を経過したら

新しい泡消火薬剤への**交換を推奨**

交換推奨の資料は？

消火設備機器の点検は、
(社)日本消火装置工業会の会員会社へ



いつも万全の体制を！

(社)日本消火装置工業会
電話：03-5404-2181 (代表) FAX：03-5404-7371
E-mail：shou-sou@gaea.ocn.ne.jp URL：<http://www3.ocn.ne.jp/~shou-sou/>

お問合せ先：

消火設備の

維持管理に関するご提案



泡消火薬剤はどこに記載されている？

消火設備機器は万一の火災時に備えて
常に警戒状態にあります。
時間の経過にもなると機器は傷みます。

(社)日本消火装置工業会が提案する「交換を推奨するおおよその期間」を参考に
一度チェックしてみても如何ですか？

お客様各位

日消装発第5号
平成19年3月
社団法人 日本消火装置工業会

消火設備機器の維持管理について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素より消火設備機器の設置維持管理に特段のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、消防用設備等については昭和36年の消防法改正により、全国的に設置され40年以上が経過しています。その間、消防用機械器具等に対する国の設定制度、消防用設備等の設置の際の消防機関による検査制度、設置工事及び整備を行う者に対する資格制度(消防設備士制度)、点検を行う者に対する資格制度(消防設備点検資格者制度)及び防火対象物定期点検報告制度(防火対象物点検資格者制度)が設けられ、消防用設備等が火災時に確実に作動するよう整備が図られてきました。
昨今、建築物の更新の増加に伴い既設付帯設備等も交換の必要性に対する判断が求められており、消火設備も他の設備と同様、その機能と性能の信頼性を維持するためには経時的な限界があり、設置後に一定期間を経過した機器につきましては交換することが望ましくなります。
このたび、当工業会におきまして、各種消火設備の主要機器についてそれぞれ検検を行い考察した結果、設置されてから交換を推奨するおおよその期間を別表のように設定しましたのでお知らせいたします。主旨をご理解いただき、設備の信頼性維持にご協力くださいますようお願い申し上げます。

謹白

一 記 一

- 交換を推奨するおおよその期間について
消火設備機器は、部材の経年劣化等によって不具合が発生する可能性が高まるため、作動信頼性維持及び予防保全の観点から、不具合が発生する以前に機器の更新を図る必要があります。機器が設置されてからその機器を更新することが望ましい経過年数を、交換を推奨するおおよその期間として設定しました。
従いまして、別表の記載年数はおおよその期間とした一つの目安であり、設置場所の様々な環境に対して全て適用できるものではありません。
- 交換を推奨するおおよその期間の設定上の条件
(ア) 適切に定期点検及びオーバーホールが実施され、機器の設置環境による支障がないこととします。
(イ) 風水、塩分、腐食性ガス等の影響を受ける場所、その他環境の厳しい場所に設置される機器については、記載年数を待たずに機能が劣化する場合があります。なお、機器の種類によっては、その設置環境が一般的に屋外や駐車場部分であるようなものについては、その環境を標準的な条件として設定しています。
(ウ) 技術的・社会的変化に伴い、年数を見直すことがありますのでご承知お願います。
- オーバーホール、サンプリング調査について
(ア) オーバーホールとは、部品の劣化、機器内部の異物付着や堆積、可動部分における固着等の劣化・不具合部分を交換・清掃・修理により機器の機能を修復することをいいます。
(イ) サンプリング調査とは、機器等の一部を抜き取り、劣化の状態を調査することをいいます。なお、機器の交換時期を計画される場合には、このサンプリング調査を効果的に活用していただくことをご提案いたします。

次の主要機器の記載年数は、おおよその期間とした一つの目安であり、メーカー機種、或いは設置場所の様々な環境に対して全て統一的に適用できるものではありません。各々の詳細については機器メーカーにお問い合わせください。

日消装発第5号
平成19年3月
社団法人 日本消火装置工業会

機器名	期間	注記	機器名	期間	注記		
閉鎖型スプリンクラーヘッド	18~20年	※オ	一斉開放弁	17~20年	※オ		
感知用ヘッド	8~10年	※オ	流水検知装置	艦式	18~20年	※オ	
泡消火薬剤	たん白	8~10年		※オ	艦式	17~20年	※オ
	水成膜	8~10年		※オ	予作動式	17~20年	※オ
合成界面活性剤	13~15年	※オ	ポンプ	18~20年	※オ		
送水口	18~20年	※オ	ポンプ制御盤	18~20年			
消火栓開閉弁	18~20年	※オ	ジョッキポンプ(補助加圧装置)	18~20年	※オ		
泡消火薬剤貯蔵槽	18~20年	※オ	コンプレッサー	17~20年			
フォームヘッド	17~20年		炭素鋼鋼管(白)	20~25年			
不活性ガス貯蔵容器、容器弁	18~20年	※オ	配管安全装置	18~20年			
コガシメ貯蔵容器、容器弁	18~20年	※オ	閉止弁	18~20年	※オ		
容器弁開放装置	電気式	18~20年	手動起動装置		13~15年		
	ガス式	18~20年		鋼管	13~15年		
放出弁開放装置(粉末)	電気式	18~20年	連結管	フレキ	18~20年		
	ガス式	18~20年		ゴム	8~10年		
圧力計	8~10年		音声警報装置	テープ式	13~15年		
粉末貯蔵容器、容器弁、放出弁	蓄圧式	18~20年	放出表示灯	電子式	13~15年		
	加圧式	18~20年			18~20年		
定圧作動装置(粉末)	18~20年		制御盤	リレー式	17~20年		
圧力調整器(粉末)	17~20年	※オ		電子式	13~15年		
粉末消火薬剤	8~10年	※オ		鉛	4~5年		
加圧用ガス容器、容器弁	18~20年	※オ	蓄電池	鉛シール	2~3年		
	18~20年	※オ		ニッカド	4~5年		
起動用ガス容器、容器弁	電気式	18~20年		アルカリ	10~12年		
	ガス式	18~20年		蓄電池設備充電部	13~15年		
開放装置	18~20年	※オ	噴射ヘッド	18~20年			
選択弁	18~20年	※オ	移動式(粉末・ガス)消火設備	16~20年	※オ		
選択弁開放装置	電気式	18~20年	※オ	炭素鋼鋼管(白)	20~25年		
	ガス式	18~20年	※オ				

【上記期間の基点は設置後の年数とする。】

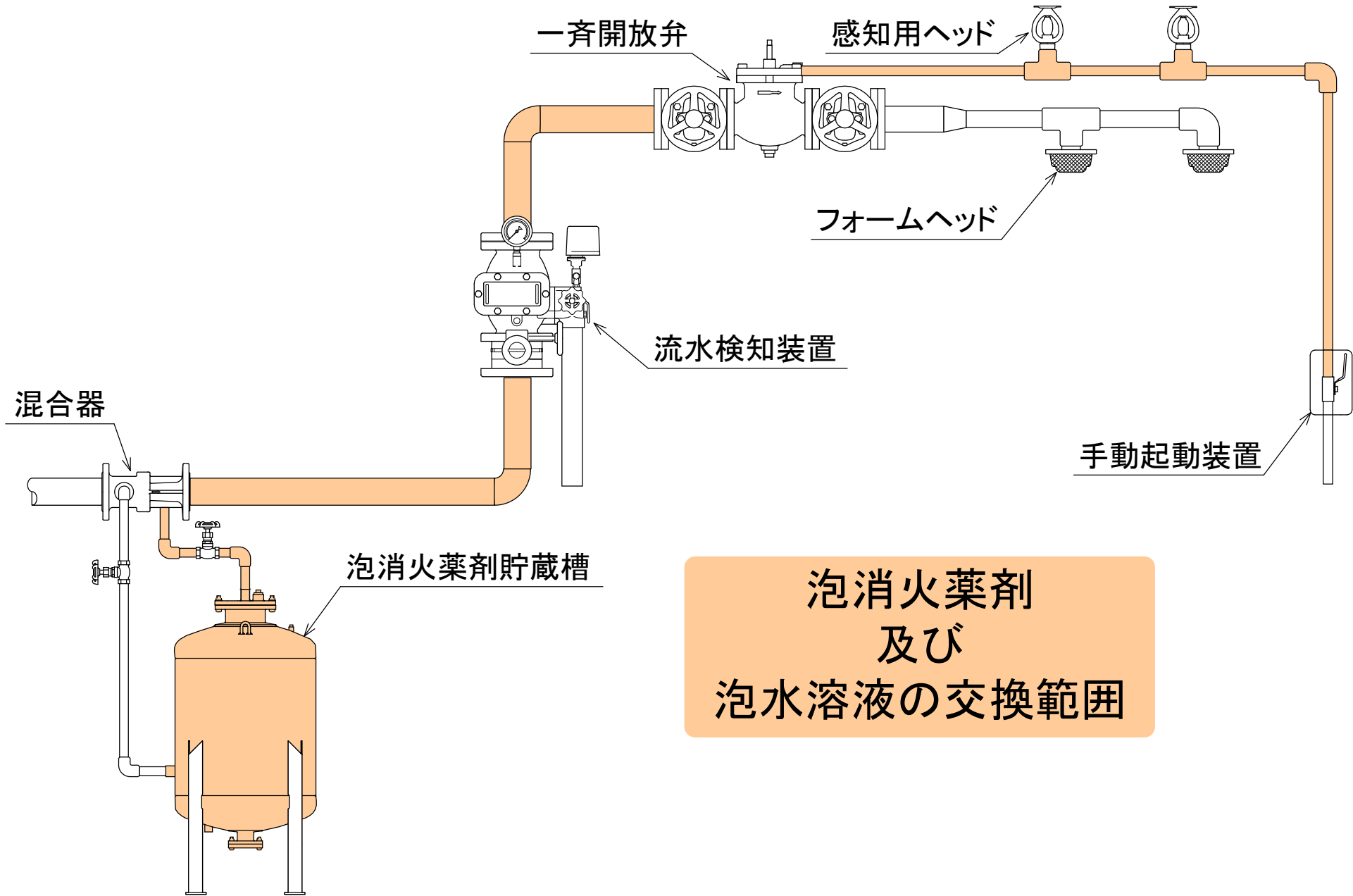
注記 ※オ : 状況によってオーバーホールを伴います。オーバーホールの時期は設置後おおよそ10年毎を目安にしますが、その期間および方法等については各メーカーにお問い合わせください。
※サ : 状況によってサンプリング調査を伴います。
※オ : 高圧ガス保安法に基づく容器検査に合格すれば、容器は継続使用も可能です。

交換推奨年数は？

日消装発第5号
 平成19年3月
 社団法人 日本消火装置工業会

	機器名	期間	注記	機器名	期間	注記		
水・泡系消火設備	閉鎖型スプリンクラーヘッド	18～20年	※サ	一斉開放弁	17～20年	※オ		
	感知用ヘッド	8～10年	※サ	流水検知装置	湿式	18～20年	※オ	
	泡消火薬剤	たん白	8～10年		※サ	乾式	17～20年	※オ
		水成膜	8～10年		※サ	予作動式	17～20年	※オ
		合成界面活性剤	13～15年	※サ	ポンプ	18～20年	※オ	
	送水口	18～20年	※オ	ポンプ制御盤	18～20年			
	消火栓開閉弁	18～20年	※オ	ジョッキポンプ(補助加圧装置)	18～20年	※オ		
	泡消火薬剤貯蔵槽	18～20年	※オ	コンプレッサー	17～20年			
	フォームヘッド	17～20年		炭素鋼鋼管(白)	20～25年			
不活性ガス貯蔵容器 容器弁	18～20年	※空	配管安全装置	18～20年				

交換する範囲は？



交換範囲の詳細①

■ 泡消火薬剤貯蔵槽廻りの交換対象

- ・ **泡消火薬剤**
(交換方法はメーカーへ確認)
- ・ **ラバーバック** (交換**推奨**)



ラバーバック

交換範囲の詳細②

■古い設備の場合・・・

- ・新しい**泡消火薬剤**と**フォームヘッド**との**性能評定が未取得**の場合あり

→**フォームヘッド**も**交換が必要**



交換範囲の詳細③

■経年劣化が激しいもの

- ・感知ヘッド
- ・一斉開放弁
- ・泡ヘッド
- ・バルブ類



交換範囲の詳細④

■経年劣化が激しいもの

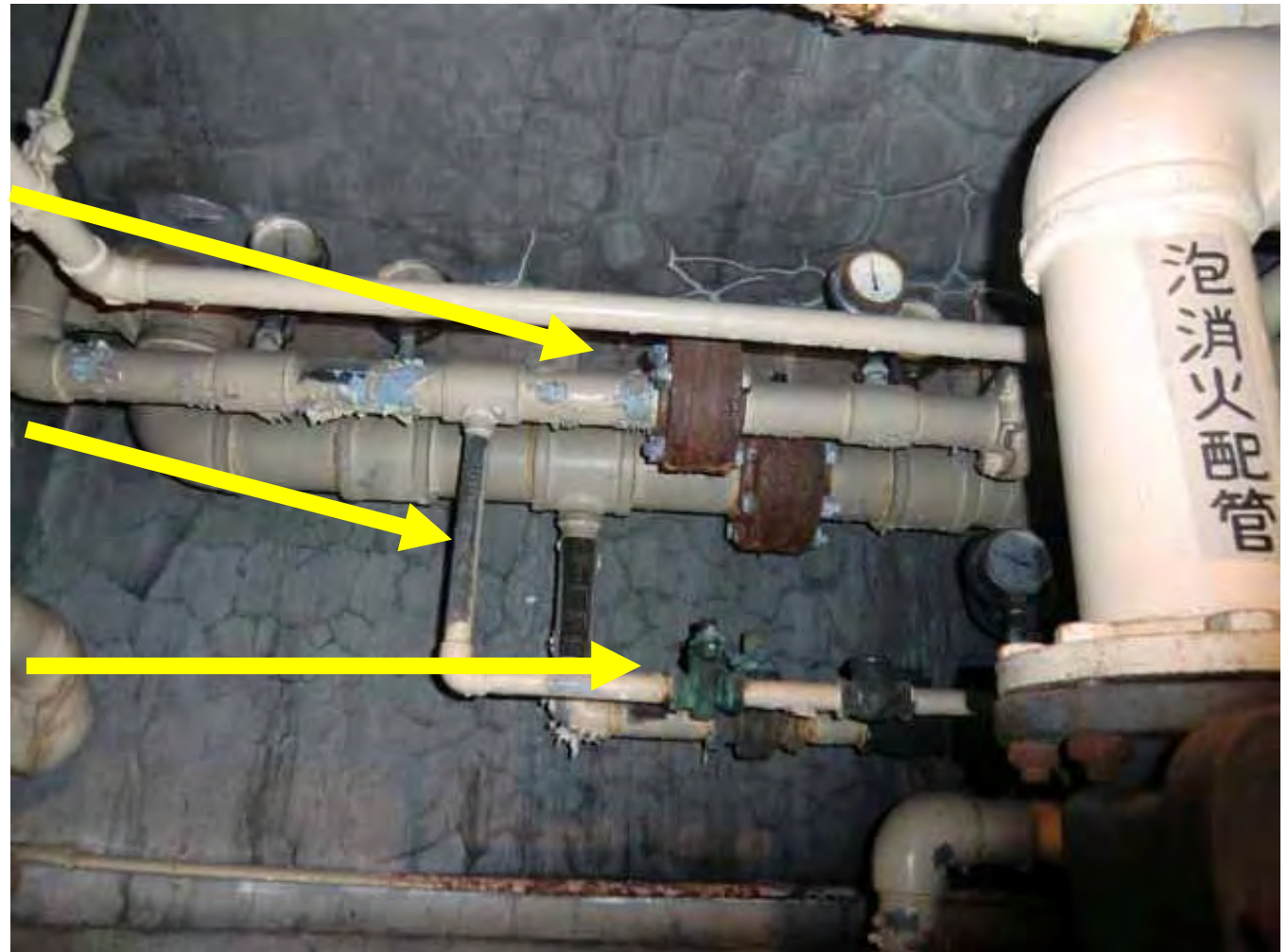
・泡タンク



交換範囲の詳細⑤

■経年劣化が激しいもの

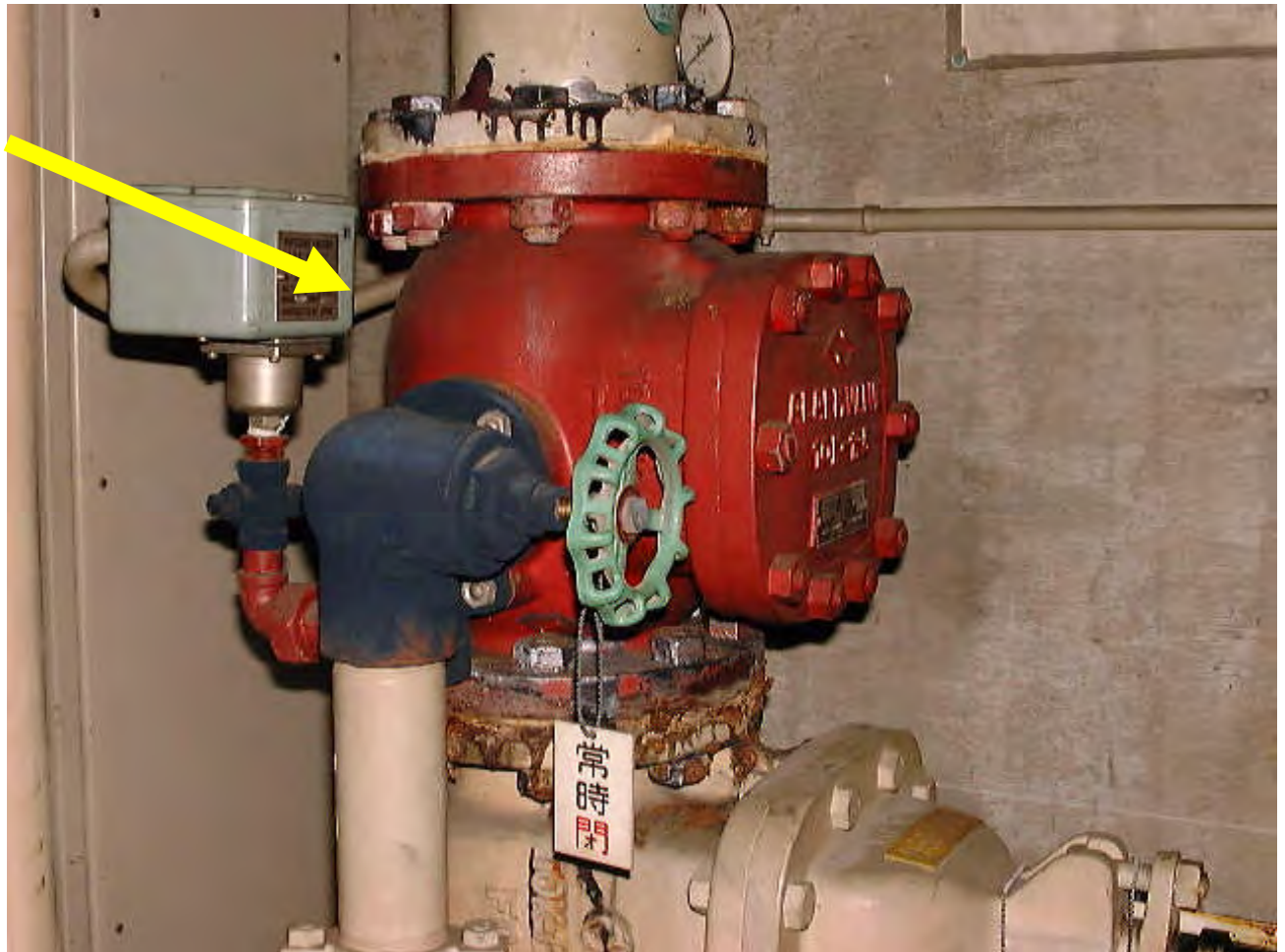
- ・混合器
- ・配管
- ・バルブ類



交換範囲の詳細⑥

■経年劣化が激しいもの

・流水検知装置



交換範囲の詳細⑦

■経年劣化が激しいもの

・手動起動装置



8. 消火装置工業会 の取り組み

何を取り組んでいるのか？

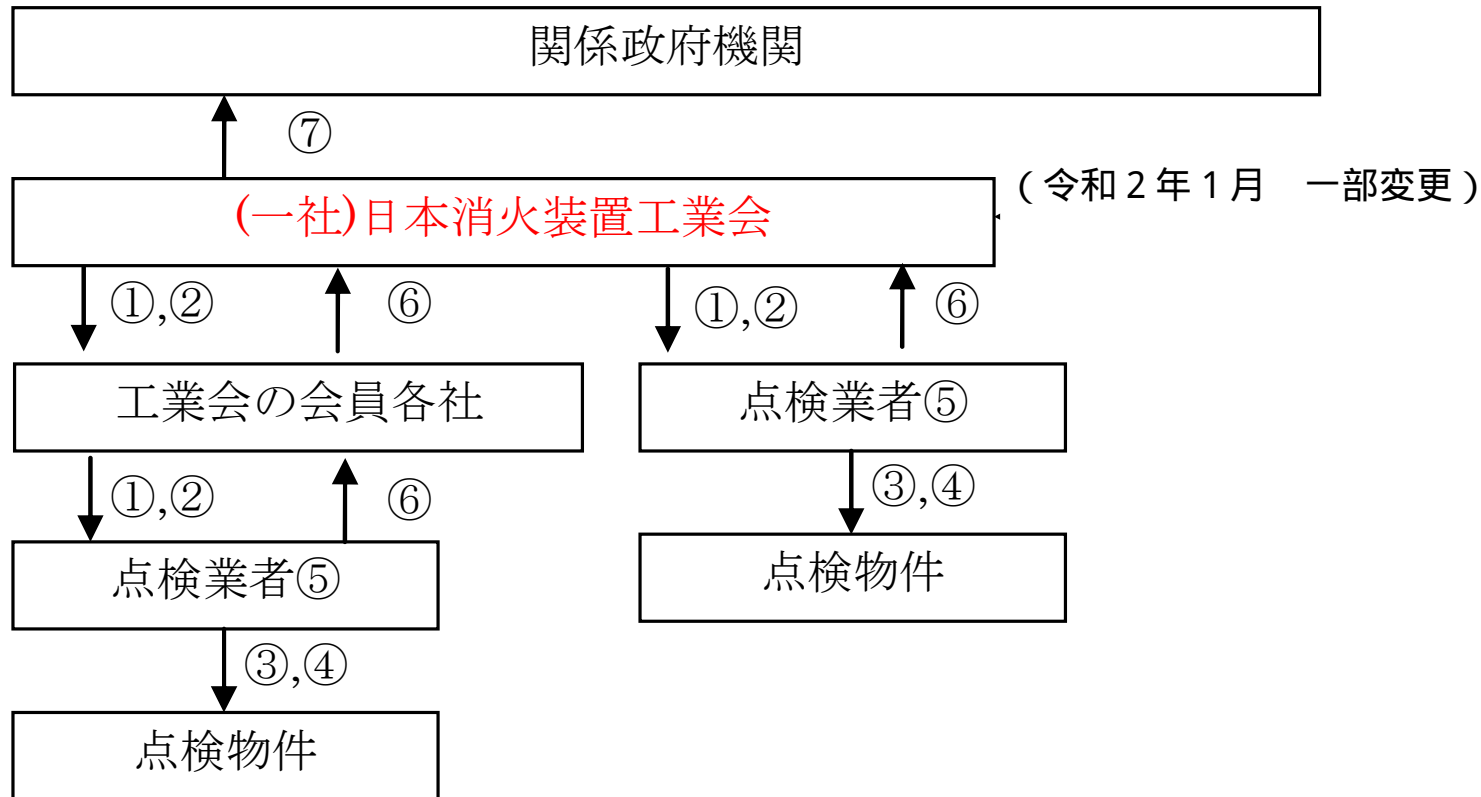
既設の**駐車場用**泡消火設備で
使用されている**泡消火薬剤**の

- ・ **設置位置**

- ・ **設置量**

の**調査**、関係政府機関への**報告**

調査・報告フローは？



- ① 調査票および登録済証等（シール）の販売
- ② 管理台帳フォーマットの提供
- ③ 調査票にもとづき点検業者が点検物件について調査（詳細4項参照）
- ④ 調査済み物件の登録済証等（シール）の貼付（詳細5項参照）
- ⑤ 調査結果を管理台帳へ記入（詳細6項参照）
- ⑥ 管理台帳の記入内容を報告（詳細6項参照）
- ⑦ 関係政府機関（総務省消防庁等）への情報提供

調査・報告フローは？

関係政府機関への報告（集計実績）

- ・2012年7月末に、環境省へ提出
- ・523件 約262トン

調査継続中.....

調査をお願いしたい場合は？

お願い資料を 消防装置工業会の ホームページから ダウンロード

お客様 各位

日消発第 22-41 号
平成 22 年 10 月
社団法人 日本消防装置工業会

駐車場用の泡消火設備調査のお願い

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素より消火設備の設置維持管理に特段の理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 21 年 5 月に開催された「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」(POP s 条約 参考資料※1 参照)の第 4 回締約国会議 (COP 4)において、国内で従来から設置されている泡消火設備で使用している泡消火薬剤の一部の製品に含有されている『ペルフルオロ (オクタン-1-スルホン酸) (別名 PFOS) 又はその塩』(以下 PFOS という)が、残留性有機汚染物質として規制対象物質に指定されました (規制分類は「制限」、泡消火薬剤等は使用が認められる用途)。

この条約への批准を受け、日本国内では、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」(通称：化審法 参考資料 ※2 参照)において、平成 21 年 10 月、PFOS は第一種特定化学物質 (製造・輸入の事実上禁止、特定用途以外での使用禁止、政令指定製品の輸入禁止等)に指定され、平成 22 年 4 月より施行されています。この中で、PFOS を含有する泡消火薬剤については、条約に準じエッセンスシャルユースとして火災時の使用が認められました。しかしながら、この改正化審法につき別途示された技術基準、消防庁告示の改正ならびに廃掃法上のガイドラインに従い、泡消火設備の一部に使用されている PFOS 含有泡消火薬剤について、その設備あるいは容器などへの表示方法、設備の点検方法及び薬剤等廃棄処理方法の詳細が規定され、平成 22 年 10 月 1 日から運用が始まりました。

このような動向の中、(社)日本消防装置工業会では、関係政府機関およびお客様のご協力を得て、既設の駐車場用の泡消火設備で使用されている泡消火薬剤の設置位置、設置量を下記の通り調査しています。これはストックホルム条約の締約国が対策の結果及び条約の有効性 (どの程度 PFOS 含有消火薬剤を削減できたか) を報告する際の資料として活用するものですので、お客様のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象製品について
化審法において第一種特定化学物質に指定された PFOS を含有する泡消火薬剤は、別紙調査票 (表 2) に示すとおりです。
2. お客様へのお願い
お客様の駐車場用の泡消火設備に使用されている泡消火薬剤について、添付の調査票にしたがった調査にご協力いただきます様よろしくお願い申し上げます。
3. PFOS 含有泡消火薬剤に対する規制内容
既に設置済みのものは、火災時には使用することが可能です。ただし取扱には、前述の化審法上の技術基準、消防庁告示及び廃掃法上のガイドラインについて遵守が必要です。
4. 情報の取扱いについて
本調査で知り得た情報は、以下記載の利用目的の達成に必要な範囲内で適正に取扱います。
<利用目的>
① PFOS を含有する泡消火薬剤の設置位置、設置量の把握
② 関係政府機関への情報提供

以上

調査のリーフレット

資料 3

管理番号	都道府県	消防機関	消防機関の種別 (消防の番号を記入)	容量 (L)	消防機関以外 (消防の番号を記入)	容量 (L)	備考
03200	宮城県		4	400	4	20	←記入例です
03201	宮城県		14	600	14	40	←記入例です
03202							←記入例です
03203							
03204							

管理台帳(保管用)は当工業会ホームページからダウンロードできます。

資料 4

PFOS含有泡消火設備 物件管理台帳 (提出用)

提出先: _____ 提出者: _____ 印

提出日: _____ 年 月 日

管理番号	都道府県	消防機関	消防機関の種別 (消防の番号を記入)	容量 (L)	消防機関以外 (消防の番号を記入)	容量 (L)	備考
03200	宮城県		4	400	4	20	←記入例です
03201	宮城県		14	600	14	40	←記入例です
03202							←記入例です
03203							
03204							

管理台帳(提出用)は当工業会ホームページからダウンロードできます。



一般社団法人 日本消火装置工業会

電話: 03-5404-2181 (代表) F A X: 03-5404-7371

E-mail: shou-sou@shosoko.or.jp URL: <http://www.shosoko.or.jp/>

PFOS含有泡消火薬剤の調査等について

(駐車場用泡消火設備関連)

国際条約に基づきPFOS含有泡消火薬剤の存在量等を把握する必要がありますので、調査にご協力をお願いいたします。

PFOS含有泡消火薬剤調査手順

泡消火設備の泡消火薬剤はPFOS含有?非含有? (☑資料1)

PFOS含有 又は 含有の可能性あり

PFOS非含有

PFOS含有泡消火薬剤を継続使用する場合

1. 泡消火薬剤貯蔵槽の見やすい位置に登録済証の黄色のシール (☑資料2) を貼付。
2. 管理台帳 (☑資料3) に必要事項を記載し保管。
3. 管理台帳 (☑資料4) に必要事項を記載し、シール購入先に提出。

資料2記載のシール例

- : 登録済シール
- : 交換済シール
- : 非含有シール

PFOS非含有泡消火薬剤に交換する場合

1. 交換済証の青色のシール (☑資料2) に油性マジックで交換年月日 (西暦) を記入。
2. 交換年月日を記入した交換済証の青色のシールを泡消火薬剤貯蔵槽の見やすい位置に貼付。
【泡消火薬剤貯蔵槽に登録済証の黄色のシールが貼ってある場合はそのとりに交換済証の青色のシールを貼付。】
3. 管理台帳 (☑資料3) に交換日等を記載。
4. 交換日と管理番号をシール購入先に連絡。

泡消火薬剤貯蔵槽の見やすい位置にPFOS非含有の白色のシール (☑資料2) を貼付。

調査対象外となります。

【注記】

1. 詳細については (一社) 日本消火装置工業会のホームページをご覧ください。
 2. 現在PFOS含有泡消火薬剤を処理できる産業廃棄物処理事業者は以下の通りです。
 - * 関クレハ環境 (当工業会会員) 【福島県、神奈川県: TEL 03-5767-9757】
 - * エコシステム千葉㈱ 【千葉県: TEL 03-5611-6865】
 - * エコシステム山陽㈱ 【岡山県: TEL 0868-62-1341】
 - * 青木環境事業㈱ 【新潟県: TEL 025-255-3360】
 - * 三友プラントサービス㈱ 【千葉県: TEL 0475-53-8011】 【神奈川県: TEL 042-773-1431】
 - * 早栄工営㈱ 【北海道: TEL 0133-64-1311】 【大阪府: TEL 06-6652-6281】
- (令和2年1月 削除)
- * 関ダイカン 【大阪府: TEL 06-6913-8666】
 - * オリックス資源循環㈱ 【埼玉県: TEL 03-5418-4817】
 - * ジャパン・リサイクル㈱ 【千葉県: TEL 043-262-4716】

調査のリーフレット

資料 1

表1 (その1) 泡消火薬剤 (水溶性液体用を除く) 一覧表

No.	泡薬剤の型式番号	製造者名	商品名	型式
1	下記2~27項 以外 (PFOS非含有)			
2	薬剤が不明 (PFOS含有の可能性あり)			
3	型式詳細不明	住友スリーム	ライクナー	不明
4	泡第51~7号	住友スリーム	ライクナー FC-3031	水成膜泡 6% (-5℃~+30℃)
5	泡第53~5号	住友スリーム	ライクナー FC-3033	水成膜泡 3% (-5℃~+30℃)
6	泡第60~2号	住友スリーム	ライクナー FC-3103	水成膜泡 3% (-10℃~+30℃)
7	泡第60~5号	住友スリーム	ライクナー FC-3104	水成膜泡 6% (-10℃~+30℃)
8	泡第8~1号	住友スリーム	ライクナー FC-3073	水成膜泡 3% (-20℃~+30℃)
9	泡第1~6号	D I C	ジエム F-623	水成膜泡 3% (-10℃~+30℃)
10	泡第1~7号	D I C	ジエム F-626	水成膜泡 6% (-10℃~+30℃)
11	泡第4~4号	D I C	ジエム F-633S	水成膜泡 3% (-20℃~+30℃)
12	泡第7~1号	D I C	ジエム AGF	合成界面泡 6% (-5℃~+30℃)
13	泡第8~2号	D I C	ジエム N-103	水成膜泡 3% (-10℃~+30℃)
14	泡第11~1号	D I C	ジエム AGF-3	合成界面泡 3% (-5℃~+30℃)
15	泡第9~3号	深田工業	フダ・フダ700700G	たん白泡 6% (-10℃~+30℃)
16	泡第10~5号	深田工業	フダ・フダ700700G	たん白泡 3% (-10℃~+30℃)
17	泡第10~1号	ヤマアベテック	707700A 310	水成膜泡 3% (-10℃~+30℃)
18	泡第11~2号	ヤマアベテック	707700A 320	水成膜泡 3% (-20℃~+30℃)
19	泡第11~5号	ヤマアベテック	707700A 605	水成膜泡 6% (-5℃~+30℃)
20	泡第15~4号	ヤマエツビテック	CF 700A 310	水成膜泡 3% (-10℃~+30℃)
21	泡第1~5号	棚初田製作所	ハツ700A AP [®] (-10℃)	水成膜泡 3% (-10℃~+30℃)
22	泡第63~9号	棚初田製作所	ハツ700A AP [®] (-20℃)	水成膜泡 3% (-20℃~+30℃)

表1 (その2) 泡消火薬剤 (水溶性液体用) 一覧表

No.	泡薬剤の型式番号	製造者名	商品名	型式
23	未検	住友スリーム	ライクナー ATCFC-3035	水溶性液体用泡消火薬剤
24	未検	住友スリーム	ライクナー ATCFC-600	水溶性液体用泡消火薬剤
25	未検	D I C	ジエム P-610AT	水溶性液体用泡消火薬剤
26	未検	D I C	ジエム AT-3	水溶性液体用泡消火薬剤

表1 (その3) 泡消火薬剤 (噴霧消火剤) 一覧表

No.	泡薬剤の型式番号	製造者名	商品名	型式
27	鑑特第116号	能美防災	NCA211	噴霧消火剤 2% (-10℃~+30℃)

<判断基準>

PFOS非含有

竣工時から現在までの泡消火薬剤の使用履歴で、PFOS含有製品 (表1のNo.3~27) を一度も使用しなかったことが確認できる場合。
 あるいは、竣工時から現在までにPFOS含有製品 (表1のNo.3~27) の補充を含めて1回ないし複数回使用した履歴があるものの、その後PFOS非含有製品に全量交換し、PFOS含有製品の再度使用の履歴もないことが確認できる場合。

PFOS含有の可能性あり

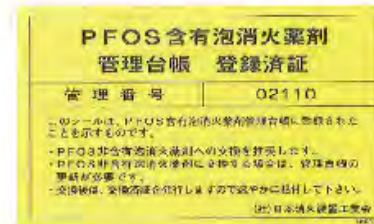
竣工時から現在までに使用した泡消火薬剤の種類や交換履歴の全てあるいは一部が明らかでなく、PFOS非含有が確認できない場合。

PFOS含有

竣工時から現在までに、PFOS含有製品 (表1のNo.3~27) を、補充を含めて一回ないし複数回使用し、かつPFOS非含有製品に全量交換していない場合。

資料 2

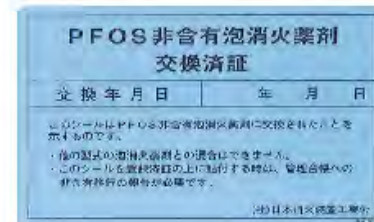
泡消火薬剤貯蔵槽用貼付シール (PFOS含有泡消火薬剤関連)



シールNo.001



シールNo.002



シールNo.003

【注記】 登録済証シール、PFOS非含有シール及び交換済証シールは(一社)日本消火装置工業会会員社又は(一社)日本消火装置工業会にてお求め下さい。各シールは1枚150円 (税込、送料・振込料別)。

(各シールはご注文を頂いてからお手元に届くまでに時間を要しますので予めご購入頂くことをお勧め致します。)

2012年4月1日より、旧社団法人 日本消火装置工業会は、一般社団法人となりましたが、シールにつきましては、在庫がなくなるまで販売させていただきます。

調査した結果の報告項目は？

- **管理番号**
 - **都道府県**
 - **泡消火薬剤の種類**
 - **(タンク内の)泡消火薬剤の量**
 - **(タンク以外の)泡消火薬剤の種類**
 - **(タンク以外の)泡消火薬剤の量**
- ※PFOS含有のみ

管理台帳(提出用)

PFOS含有泡消火設備 物件管理台帳 (提出用)

提出先: _____

提出者: _____ 印
提出日 _____ 年 月 日

管理番号	都道府県	泡消火薬剤貯蔵槽内		泡消火薬剤貯蔵槽内以外 (ポリ缶等)		備考
		泡消火薬剤の種類 (表2の番号を記入)	容量 (L)	泡消火薬剤の種類 (表2の番号を記入)	容量 (L)	
03200	宮城県	4	400	4	20	←記入例
03201	青森県	14	600	14	40	←記入例

※泡消火薬剤の種類 (表2 (日本消火装置工業会HP参照) の番号を記入) 中

4 : 泡第51~7号 住友スリーエム株式会社 ライトウォーターFC3031 水成膜泡6% (-5℃~+30℃)

14 : 泡第11~1号 DIC株式会社 メガフォームAGF-3 合成界面泡3% (-5℃~+30℃)

本管理台帳(提出用)は、PFOS含有泡消火薬剤の有無を調査した点検事業者の方(会社)から、登録済証等(シール)を購入した機関・会社((一社)日本消火装置工業会の会員各社または(一社)日本消火装置工業会)への報告用の書類です。

管理台帳(業者保管用)

管理番号	都道府県	泡消火薬剤貯蔵槽内		泡消火薬剤貯蔵槽内以外 (ポリ缶等)		調査日	調査会社	担当者	調査会社 連絡先	竣工年月	顧客情報					
		泡消火薬剤の種類 (表2の番号を記入)	量 (L)	泡消火薬剤の種類 (表2の番号を記入)	量 (L)						物件名	所有者	所在地	担当部署	担当者	電話番号
03200	宮城県	4	400	4	20	2010/4/14	〇〇社	△△	022-***-〇〇〇〇	1989年4月	〇〇ビル駐 車場	△△商事	宮城県仙台 市〇〇区	総務部	A原B男	022-278-〇 〇〇〇
03201	青森県	14	600	14	40	2010/10/6				1993年6月	△△ビル駐 車場	××銀行	青森県八戸 市	管理部	C田E助	017-776-× ×××
03202																
03203	秋田県		500		60	2010/11/1				1982年5月	××ビル 地下駐車場	〇〇新聞社	秋田県 大館市	営繕部	N川A夫	018-862-× ×××
03204	栃木県		800		20	2011/1/15				1996年5月	□□ビル 駐車場	〇△金属	栃木県宇都 宮市	総務課	I田K美	026-223-× ×××

本管理台帳は、PFOS含有泡消火薬剤の有無を調査した各社のデータ保管用ファイルです。
 提出をお願いすることはありませんので、各社で自由に活用して下さい。

PFOS含有の場合は？

管理番号登録済証を貼付

PFOS含有泡消火薬剤 管理台帳 登録済証	
管理番号	02110
<p>このシールは、PFOS含有泡消火薬剤管理台帳に登録されたことを示すものです。</p> <ul style="list-style-type: none">・PFOS非含有泡消火薬剤への交換を推奨します。・PFOS非含有泡消火薬剤に交換する場合は、管理台帳の更新が必要です。・交換後は、交換済証を発行しますので速やかに貼付して下さい。 <p>(社)日本消火装置工業会</p> <p>16001</p>	



PFOS非含有に交換後は？

交換済証を登録済証の
近くに貼付

PFOS非含有泡消火薬剤 交換済証	
交換年月日	年 月 日
このシールはPFOS非含有泡消火薬剤に交換されたことを示すものです。	
・他の型式の泡消火薬剤との混合はできません。	
・このシールを登録済証の上に貼付する時は、管理台帳への非含有移行の報告が必要です。	
(社)日本消火装置工業会	
Hs003	



PFOS非含有の場合は？

非含有確認済みを示す シールを貼付

PFOS 非含有
泡消火薬剤

このシールはPFOS非含有泡消火薬剤が貯蔵されている
ことを示すものです。

管理台帳へ登録する必要はありません。

(社)日本消火装置工業会

fn002



シールの入手方法は？

(一社)日本消火装置工業会

又は

工業会の**委員会社** よりお求め下さい

各シールは**1枚150円**

(税込、送料・振込料別)

不明な点は？

(一社)日本消火装置工業会

の

ホームページから

<http://shosoko.or.jp/>



一般
社団法人

日本消火装置工業会

Japan Fire Extinguishing Systems Manufacturers Association, General Incorporated Association